

第3回加古川市多文化共生社会推進懇話会議事録<要旨>

■日 時/2022年(令和4年)3月10日(木)午前10時~11時15分
■場 所/加古川市国際交流センター301会議室

※議事内容

①(仮称)加古川市多文化共生社会推進指針(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

事務局 令和4年1月5日~2月4日に実施した(仮称)加古川市多文化共生社会推進指針(案)に関するパブリックコメントの実施結果について説明。

座長 ただいまご説明いただいた内容について、ご質問やご意見等があれば皆様方から、いただきたいと思います。

構成員 実施期間については、決まりがあるのでしょうか。

事務局 加古川市のパブリックコメント手続要綱に基づき、この期間としました。

構成員 閲覧数は把握されているのでしょうか。

事務局 自由に閲覧していただける形をとっていたため、閲覧数については把握しておりません。

構成員 お寄せいただいた意見が3件というのは、少ないのではないのでしょうか。

事務局 多くはありませんが、内容の濃い意見をいただけたと思っています。

構成員 パブリックコメントを閲覧したことがわかるような仕組みがあればいいと思います。意見提出まではいかなくとも、市の取り組みを理解していただき、また評価していただいていることを感じるのではないかと思います。

座長 市の方針として、オンラインで意見を求める仕組み Decidim が加古川市にはあったと思いますが、双方向というのは大事なことだと思います。もちろん、パブリックコメントというのは匿名性が大事なので、どこまで双方向というものが可能かという課題はありますが、加古川市は先進的に取り組んでおられ、市政を進めていく上においても非常に重要なことだと思いますので、市の方でもご検討いただければと思います。

②加古川市多文化共生社会推進指針(案)について

事務局 (仮称)加古川市多文化共生社会推進指針(案)について、第2回懇話会での意見やパブリックコメントの実施結果をうけ変更した点等を説明。

座長 ただいまご説明いただいた内容について、ご意見等があればいただきたいと思います。

構成員 第2回の懇話会で示された案から、言葉の選択を含め、細やかに修正されており、とても良くなったと思います。

指針の内容とは直接関係ありませんが、現在のウクライナの問題を受け、周辺諸国が人道支援を素早く行ったことに感心しています。加古川市もこの指針を

受けて、市民の方達が経験や知識を積んで、同じようなことができるようになればよいと思います。

座長 明記された日本語指導のボランティアだけではなく、この指針に沿ったような活動ができる人材を育てていかなければならないということだと思います。

構成員 14 ページの外国に繋がる児童生徒への支援の充実の施策は、まだ検討中でしょうか。

事務局 既に行っているものが多いと認識しています。まず、(1) 学校園での日本語指導の強化ですが、令和4年度にはサポート員の枠を広げる予算が計上される予定となっています。放課後児童クラブやチャレンジクラブとの連携は今後の課題と認識しています。(2) 保護者等への支援強化につきましても、加古川市国際交流協会として、ボランティアの方々にご協力いただきながら支援強化を図っておるところです。(3) の就学状況の把握、就学促進については、全国的に見ると、課題のある項目で、なかなか就学状況が把握されていないことも他市では散見されていますが、加古川市の教育委員会に確認したところ、就学状況の把握ができていくということです。今後とも、いわゆる不就学時解消のための取り組みを推進して参りたいということです。

構成員 (1)～(3)すべて大事ですが、もう一つ母語教育の支援をいれていただけたらと思います。実際、外国人の児童生徒を支援する中で、母語を維持することが非常に大事だと考えています。アイデンティティの問題もありますが、母語がしっかりしていると、日本語の勉強にも大変役立ちます。児童生徒の成長にもすごく大事で、母語の維持が相当重要だと思います。

座長 母語教育のことを、もう少し明確に記載してはどうかということですが、いかがでしょうか。

事務局 母語教育については、我々も参考文献等をあたるなどしたところなのですが、学習言語を何語とすべきかは結論の出していないところだと認識しています。指針の中でも母語教育の重要性に触れておりますがその表現については、再度検討します。

構成員 加古川市教育委員会では外国につながる児童生徒への支援は既に行ってきたところですが、指針ができたことで、より一層推進していけると感じています。子どもは一人ひとり違いますので、一人ひとりの子どもに合わせて子ども達を第一に考えて学校と協力して支援を行っていきたいと思います。
指針の中で私が感銘を受けたのが策定の背景です。背景が丁寧に書かれており、この思いを受けて施策を進めていくことができるのだと思います。

構成員 私も良い指針ができたと思います。私は今まで日本語指導において外国人の方とは4家族の方々と関りがあったのですが、どの家族のお母さん方も母語のことをおっしゃっておられたので、やはり大事なことなのだと思います。
今後、この指針を基に、加古川市に住む外国人の方への施策はよくなっていくのだと思います。

構成員 多文化共生社会の考え方のベースになる良いものができたと思います。
今後、多文化共生社会を実現していくには、各企業や商工会議所と連携していくべきではないでしょうか。市内の会社でもベトナム人など外国人を雇用していますが、日本語を話せるように支援をすることは、日本での不便を少なくし、

帰国後その人のためになることだと思います。

例えば、アメリカファーストと言いながらアメリカのすごいところは、自分の国の人か外国人か関係なく誰でも助けようとするボランティア精神が定着しているところだと思います。日本社会にも、そういう精神が必要なのではないかと思います。

座長

1点目、企業との連携については、9ページの概念図では分からないところで、パブリックコメントの意見にもありましたが、今後、具体的な事業の中で展開していただければと思います。

2点目は非常に重要なところで、安全保障の考え方で、国家の安全保障が戦後の冷戦期における一つの体系だったわけです。それが今は一人ひとりの人間をどのように大事にしていくのかという人間の安全保障の考え方が必要になってきおり、そのあたりはまさにおっしゃっていただいた21世紀の方向ではないかと思います。

座長

最後に私から2点申しあげます。

1点目、施策という言葉が重なって分かりづらくなっていますので、何か別の表現に変更が必要であると思います。

2点目、10ページの指針構成概念図については、4つの基本的視点と7つの施策を別添のページでもいいのでしっかりと記載するようにした方がいいと思います。

本日の議論の中で出ましたご意見を反映した最終的な指針についての最終的な調整結果の確認については私に一任いただければと思います。皆さん、ご熱心にご議論いただき、ありがとうございました。